

人権だより

きょうとしりつかみたかのしうがっこう
京都市立上高野小学校
こうちょう 校長 よしおか まさしげ
吉岡 正重
じんけんきょういくぶ
人権教育部

はじめに…

かみたかのしうがっこう 上高野小学校では、様々な活動を通して、人権教育を進めています。未来の社会が、すべての人にとってより良くなるよう、これから社会を担う子どもたちに「人を思いやる心」を育てていくことを目的として、日頃から「人権」という視点を大切に取り組んでいます。

かみたかのしうがっこう 上高野小学校の子どもたちは、人権について、このように学んでいきます。

正しく知ろう

みじか じんけん かか もんだい きづ 身近な人権に関わる問題に気付き、うわさやイメージ、偏見ではなく、正しい知識や認識を身につけています。そして、性別や能力、見た目、文化、その人のルーツなど、様々な事がらによって差別されたり、損をしたり、必要な助けを受けられないということがあってはならないということをたしかめます。

みんなで考えよう

じぶん ちが たしば ひと おも かんが そぞう はなし なか じんけん 自分とは違う立場の人の思いや考え方を想像したり、話を聞いてみたりする中で、人権に関するどのような問題があるかを考えます。そして、どのようにすれば問題を解決することができるか、自分にできることは何かを考えます。

自分の行動にいかそう

じぶん これまでの自分についてふりかえります。さらに、考えたことをもとに、日頃の自分の行動や態度にいかしていけるようにします。

人権について発信する上高野小学校

かみたかのしうがっこう 上高野小学校の子どもたちと教職員は、保護者の方や地域の方に向けて、人権について考えたことや学んだことを発信していきます。

たいいくかんまえ 体育館前に「みんなのための掲示板」を設置し、あたたかい雰囲気づくりに努めています。また、学校ホームページでも、月に1回程度、各学年で人権について学習した様子について掲載します。

がつ けんぽうげっかん

5月は憲法月間です。

ゴールデンウィーク中に設けられている祝日の中に、5月3日の「憲法記念日」があります。「憲法記念日」は、1947年(昭和22年)の5月3日に日本国憲法が施行されたことを記念して制定された国民の祝日です。さらに、憲法記念日を含む5月の1か月間を「憲法月間」としています。「憲法月間」を機に、改めて日本の憲法について知り、自分たちの生活を見つめてみたり、世の中の動きに興味をもって見てみたりしてはどうでしょうか。

上高野小学校では、5月6日(木)の朝会で、「憲法」について児童のみなさんに次のようなお話をしました。

- ◎ 憲法は、みんなのための約束です。
- ◎ 憲法は、大きく3つの考えを大切にしています。
 - ◆ みんなのことはみんなで話し合って決めます。
 - ◆ 一人一人のことを大切にします。
 - ◆ 戦争はしません。
- ◎ みんなも、自分やほかの人を大切にしていくために、考えたり、話し合ったりしていきましょう。



各学級では、憲法につながりのある絵本を読み、自分の生活と憲法とのつながりや、みんなで話し合うこと、人を大切にすること、暴力をなくすことについて考えました。

子どもたちが憲法について学べる本の紹介



- 「10歳から読める・わかる いちばんやさしい 日本国憲法」
監修/南野 森(九州大学教授) 東京書店
- 「けんぽうの えほん あなたこそ たからもの」
いとう まこと 文・たるいし まこ 絵 大月書店
- 「憲法 日本のもと」 監修/宮崎 哲弥 講談社
- 「声に出して読みたい 小中学生にもわかる 日本国憲法」
齋藤 孝・ヨシタケシンスケ 絵 岩崎書店
- 「井上ひさしの 子どもにつたえる日本国憲法」
井上ひさし・いわさき ちひろ 絵 講談社
- 「憲法くん」 松元 ヒロ・武田 美穂 絵 講談社
- 「おりとライオン」
椋 大樹 作 今井 ヨージ 絵 かもがわ出版